

抽出案件概要（一般競争入札）

項 目	説 明 内 容	
契 約 名 (物品・役務・工事の別)	公務員宿舎（溝の口寮20）機械設備改修工事	
概 要	本工事は、公務員宿舎の受水タンク及び配管類を改修する行うものである。	
契約状況（方式）別 審査力テゴリ	入札・契約審査委員会（ ☒ 審査対象外） ☐ 審査対象 ・事前審査（ ☐ 審査対象外） ☐ 事前審査〔 ☐ 新規案件 ☐ 前年（前回）一者応札 ☐ 前年随意契約〕 ・事後審査（ ☐ 審査対象外） ☐ 一者応札 ・ ☐ 総合評価 ・ ☐ 委託事業 ・ ☐ 予算額1,500万以上の物品・役務	
契約担当官名	支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官（経理）	
契 約 内 容	競 争 方 式	一般競争契約（総合評価）
	応 札 者 数	1者（うち公益社団法人等 0者）
	契 約 相 手 方	今井工業株式会社 法人番号 2010901001300 （※ 同内容の過去3年間の契約相手方との実績 無 ）
	再就職役員数	0人（うち農林水産省出身者 0人）
	契 約 締 結 日	令和 2年 9月10日
	履 行 期 間	令和 2年 9月11日 ～ 令和 3年 1月29日
	予 定 価 格 (契約限度額)	15,466,000円
	契 約 金 額	12,078,000円
	落 札 率	78.0%
一般競争参加資格の 設定の理由及び経緯	入 札 公 告：令和2年7月17日～令和2年8月6日（19日） 申請書等締切：令和2年8月6日 入 札 実 施：令和2年8月27日 応札者の条件：管工事で、B又はC等級の認定を受けている者であること。 【設定の理由】 本工事場所は、神奈川県川崎市高津区であり、過去の実績から登録業者数が多いものの参加者が少なく、応札者が現れない恐れがあることから、十分な競争性を確保するため、「B」～「C」等級に拡大した。	
一者応札となった原因	入札説明書等未取得者（10者）に対して、アンケート調査を実施したところ、5者から回答があり、一者応札となった原因については、「本工事に必要な人員等を確保できないと判断した。」ことと考えられる。	
改 善 策	アンケート調査の結果を踏まえ、公告時期を早期にし、申請期間を長くすることで、応札者が参加しやすいようにする。 また、工事地域の登録業者数や過去の工事において、入札参加者が少ないなどの場合には、要件等の緩和等について、検討を行うようにする。	
備 考		

添付資料

- ① ☒ 入札執行調書の写し(P3)
- ② ☒ 1者応札アンケートの結果(P4～P6)
- ③ ☒ 仕様書(P7～P12) 及び予定価格の調書及び算定基礎(P13～P24)
- ④ ☒ 入札公告の写し(P25～P30)
- ⑤ ☒ その他参考資料(競争契約参加資格審査調書(事前)(P31)、競争契約参加資格確認調書(事後)(P32)、有資格者への評価点及び加算点付与の確認(P33)、技術審査報告書(P34～P36))

抽出案件概要(随意契約)

項 目	説 明 内 容	
契 約 名 (物品・役務の別)	令和2年度輸出環境整備推進委託事業 (EU・HACCP認定施設の指導・監視) (役務)	
概 要	EU向け水産物の認定施設における定期監視や輸出荷口検査、定期監視員に対する講習会等を実施し、農林水産省によるEU・HACCP認定体制の十分な確保を図ることを目的とする。	
契約状況(方式)別 審査カテゴリ	入札・契約審査委員会 (☐ 審査対象外) ☒ 審査対象 ・事前審査 (☐ 審査対象外) ☒ 事前審査 [☒ 企画競争・公募 ☐ その他の随意契約] ・事後審査 (☐ 審査対象外) ☒ 一者応募 ・ ☒ 委託事業	
契約担当官名	支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官 (経理)	
契 約 内 容	契 約 方 式	随意契約
	会 計 法 令 根 拠 条 文	会計法第29条の3第4項 (企画競争)
	提 案 者 数	1 者 (うち公益社団法人等0者)
	契 約 相 手 方	一般社団法人日本食品認定機構 法人番号 1010405018461 (※ 同内容の過去3年間の契約相手方との実績 無)
	再就職役員数	0人 (うち農林水産省出身者 0人)
	契 約 締 結 日	令和2年4月1日
	履 行 期 間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月29日
	予 定 価 格 (契約限度額)	39,820,000円
	契 約 金 額	39,820,000円
随 意 契 約 の 理 由 及 び 経 緯	落 札 率	100%
	企画競争の公示 : 令和2年2月12日~令和2年3月12日 (28日) 企画競争の説明会 : 令和2年2月18日 (任意) 企画書提出締切日 : 令和2年3月12日 企 画 提 案 会 : ー 企画競争結果概要 : 本業務は、EU向け水産物の認定施設における定期監視や輸出荷口検査、定期監視員に対する講習会等を実施し、農林水産省によるEU・HACCP認定体制の十分な確保を行うものであるため、水産加工、食品安全に関する知見やEU規則に関する知見等の専門性を十分に備えた者を契約候補者に選定する企画競争を実施した。 選定にあたっては、企画審査基準により、企画審査委員会が企画提案書を審査・採点し、一般社団法人日本食品認定機構が●●●点中●●●点を獲得し、契約候補者となり、会計法第29条の3第4項に基づき契約を締結した。 応 札 者 の 条 件 : 「役務の提供等」「A」等級が対象であるが、「B」、「C」及び「D」等級を追加し、対象を	

	拡大した。 【設定の理由】 競争参加資格を「A」等級のみに限定した場合、提案者が少数になることが懸念されるため、十分な競争性を確保するため、「A」～「D」等級に拡大した。
一者応募となった原因	(企画競争等の説明書受領者1者、企画競争説明会参加者0者) (考えられる原因) 企画競争に参加しなかった3者にアンケート実施し、原因を分析した結果、 ① 業務内容が膨大又は多岐に渡るため、必要な人員を確保できないと判断したため。 ② 他の受注案件を抱えており、受注業務量の兼ね合いから必要な人員を確保できないと判断したため。 などが理由と考えられる。
改 善 策	アンケート調査の結果を踏まえ、改善策は以下のとおりである。 ①及び②については、業務内容が多岐にわたること、また専門性を備えた人材の確保が必要なことから、引き続き共同事業体の参加を可とする。また、共同事業体の検討期間を含め、準備に必要な時間を確保できるよう公示時期の早期化、公示期間を十分確保する。
備 考	

添付資料

- ① ☒ 実施要領(P3～P5)
- ② ☒ 1者応募事後審査票(アンケート、過去3か年の入札・契約状況含む)(P6～P8)
- ③ ☒ 予定価格の調書及び算定基礎(P9～P10)
- ④ ☒ 企画競争の公示の写し(P11～P12)
- ⑤ ☒ 随意契約理由書(契約方式の理由)(P13)
- ⑥ ☒ 随意契約審査調書(事前)(P14)、チェックリスト(P15～P19)
- ⑦ ☒ 企画書(企画競争、公募の場合)(P20～P25)
- ⑧ ☒ 企画審査委員会審査結果(P26)、採点結果(P27)、企画審査検討経過記録(P28～P29)
- ⑨ ☒ 随意契約審査調書(契約相手方決定時)(P30)
- ⑩ ☒ 1者応募事後審査調書(P31)
- ⑪ ☒ 委託事業の場合は、事業概要(P32)

抽出案件概要（一般競争入札）

項 目	説 明 内 容	
契 約 名 (物品・役務・工事の別)	令和2年度食料生産地域再生のための先端技術展開事業における実証研究及び社会実装の進行管理調査等に係る業務委託事業（役務）	
概 要	「食料生産地域再生のための先端技術展開事業」（以下「先端技術展開事業」という。）では、東日本大震災により被災した地域の復興を加速し、同地域を新たな食料生産地域として再生することを目的とし、産学官に蓄積されている多数の農林水産分野の先端技術を組合せ・最適化するための大規模な実証研究を行っている。 また、先端技術展開事業は、「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定）や被災地域の復興計画等を踏まえて推進しており、毎年度の研究実施計画の決定に際し、復興の基本方針や被災県等の復興計画等に留意することや、研究成果を被災地域の関係者や国民各層に分かりやすく説明することなどを先端技術展開事業の実施要領に規定し、被災地域への速やかな研究成果の普及を促進することとしている。 特に、今後、営農再開や漁業の操業再開が本格化する中で、確実な復興を遂げるためには、これまでに得られた研究成果の社会実装の取組を発展・強化し、被災地域への当該技術体系の着実な導入を図っていく必要がある。 このような状況を踏まえ、先端技術展開事業を効率的・効果的に運営するため、技術的な専門知識を有する外部専門家が、研究の課題ごとに進捗状況を把握・分析するとともに、研究成果の社会実装を促進するため各県、分野ごとに設置する拠点（以下「拠点」という。）の取組の進捗管理等を実施し、必要に応じた助言・指導等を行う業務を外部委託により実施する。	
契約状況(方式)別 審査カテゴリ	入札・契約審査委員会（☐ 審査対象外） ☒ 審査対象 ・事前審査（☐ 審査対象外） ☒ 事前審査　[☐ 新規案件 ☒ 前年（前回）一者応札 ☐ 前年随意契約] ・事後審査（☐ 審査対象外） ☒ 一者応札 ・ ☒ 総合評価 ・ ☒ 委託事業	
契約担当官名	支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官（経理）	
契 約 内 容	競 争 方 式	一般競争契約（総合評価）
	応 札 者 数	1者（うち公益社団法人等 1者）
	契 約 相 手 方	公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会 法人番号 8010405000743 （※ 同内容の過去3年間の契約相手方との実績 有 契約年度 平成30～31年度）
	再就職役員数	5人（うち農林水産省出身者 5人）
	契 約 締 結 日	令和2年4月1日
	履 行 期 間	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月26日
	予 定 価 格 (契約限度額)	42,986,933円

	契 約 金 額	4 1, 6 5 4, 9 3 3 円
	落 札 率	9 6. 9 %
一般競争参加資格の 設定の理由及び経緯	入 札 公 告 : 令和2年1月31日～令和2年3月11日 (39日) 入札説明会 : 令和2年2月12日 提案書締切 : 令和2年3月12日 入 札 実 施 : 令和2年3月23日 応募者の条件: 「役務の提供等」の「A」等級が対象であるが、 「B」、「C」及び「D」等級を追加し、対象者を拡大している。 【設定の理由】 「A」等級に限定した場合、応札者が現れない恐れがあることから、 十分な競争性を確保するため、「A」～「D」等級に拡大した。	
平成31年度 契約からの改善内容	事業概要のわかる参考資料、過去の成果報告書等に加え、過去に雇用した専門家名簿の閲覧が可能なことを仕様書に記載し、報告書の参考様式を仕様書に追加し、公示時期を早めるとともに公告期間を拡大する改善を行った。	
一者応札となった原因	(入札説明書受領業者1者、入札説明会参加業者1者) (考えられる原因) 入札に参加していない4者に対してアンケート調査を実施した結果、3者から回答があり、①他の業務との兼ね合いから、手持ち人員の確保が困難(1者)、②社の専門分野、得意分野と異なる業務内容であった(大量の専門P0の確保が困難)(1者)、といったことが原因として挙げられた。 また、③契約の複数年化(2者)といった要望があった。	
改 善 策	本事業は、令和2年度限りで終了するが、今後、類似の事業を行う場合には、具体的な改善策として、①、②について、本事業においては、自社で人員の確保が対応できない場合、再委託も可能であり、追加で必要な人員を集める時間を確保するため、更なる公示時期の早期化及び公告期間を拡大する。 ③については、業務内容が一般的な事務であるため、毎年同一の者でなければならないという必要性が無いことから、複数年化にはなじまない。	
備 考		

添付資料

- ① ☒ 仕様書(P3～P16)及び予定価格の調書及び算定基礎(P17～P18)
- ② ☒ 入札公告の写し(P19～P20)
- ③ ☒ 入札執行調書の写し(P21)
- ④ ☒ 一般競争契約審査調書(事前)(P22)、チェックリスト(P23～P27)
- ⑤ ☒ 提案書(総合評価落札方式の場合)(P28～P45)
- ⑥ ☒ 技術審査委員会審査結果(P46)、採点結果(P47)、技術審査検討経過記録(P48～P49)
- ⑦ ☒ 1者応札事後審査調書(P50)
- ⑧ ☒ 1者応札事後審査票(アンケート、過去3か年の入札・契約状況含む)(P51～P54)
- ⑨ ☒ 委託事業の場合は、事業概要(P55)
- ⑩ ☒ その他参考資料(第47回抽出案件関連資料)(P56～P73)

抽 出 案 件 概 要 (一般競争入札)

項 目	説 明 内 容	
契 約 名 (物品・役務・工事の別)	令和2年度農協監査・事業利用実態調査における農協等の監査コスト合理化に関する調査委託事業(役務)	
概 要	農協法改正法(平成28年4月)の附則において、「政府は、農協及び農協連合会(以下「組合」という。)の会計監査人の監査への移行に関し、会計監査人設置組合の実質的な負担が増加することがないように配慮する」とこととされた。 本事業は、この規定に基づき、組合の公認会計士監査制度への円滑な移行を図るため、以下の調査を行うもの。 ① 会計監査人設置組合における会計監査人の監査への対応上の課題を抽出し、課題に対する改善策を整理した上で、改善策に取り組むことによる監査コストの合理化効果を測定する。 ② 全国の組合における監査コスト合理化の取組を促進するため、調査結果に係る説明会を開催し周知する。	
契約状況(方式)別 審査カテゴリ	入札・契約審査委員会 (☐ 審査対象外) ☒ 審査対象 ・事前審査 (☐ 審査対象外) ☒ 事前審査 (☐ 新規案件 ☒ 前年(前回)一者応札 ☐ 前年随意契約) ・事後審査 (☐ 審査対象外) ☒ 一者応札 ・ ☒ 総合評価 ・ ☒ 委託事業	
契約担当官名	支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官(経理)	
契 約 内 容	競 争 方 式	一般競争契約(総合評価)
	応 札 者 数	1者(うち公益社団法人等 0者)
	契 約 相 手 方	農業協同組合中央会による共同事業体 代表者 全国農業協同組合中央会 法人番号 - (※ 同内容の過去3年間の契約相手方との実績 有) 契約年度: 令和元年度)
	再就職役員数	0人(うち農林水産省出身者 0人)
	契 約 締 結 日	令和2年5月11日
	履 行 期 間	令和2年5月11日 ~ 令和3年3月19日
	予 定 価 格 (契約限度額)	149,974,000円
	契 約 金 額	148,999,999円
	落 札 率	99.3%
一般競争参加資格の 設定の理由及び経緯	入札公告: 令和2年3月4日~令和2年4月3日(29日) 入札説明会: 令和2年3月11日 提案書締切: 令和2年4月6日 入札実施: 令和2年4月13日 応札者の条件: 「役務の提供等」の「A」等級が対象であるが、 「B」等級を追加し、対象者を拡大している。	

	【設定の理由】 本業務の予算額に対する入札参加資格は「A」等級となるが、「A」等級に限定した場合、応札者が現れない恐れがあることから、十分な競争性を確保するため、「A」及び「B」等級に拡大した。
令和元年度 契約からの改善内容	令和元年度事業1者応札の具体的な改善策として、①業務が密接に関連しており一体的に実施することが効率的であることなどから、分割発注は困難であるが、複数者が共同して受託することで改善が図られる可能性があるため、共同事業体での参加について仕様書においてより明確化すること。②新規参入がしやすいよう、これまでの委託事業の成果物（関連資料）をHPに掲載するとともに、その旨を引き続き仕様書に記載することとした。 これに対し、今年度の入札に当たり作成した仕様書において①及び②ともに対応を行った。また、更に、③入札公告時期を2か月早期化することにより、④入札公告期間を1週間延長、⑤履行開始日と履行期間を1か月以上早期化・延長した。
一者応札となった原因	（入札等説明書受領業者2者、入札説明会参加業者2者） （考えられる原因） 今回、3者にヒアリング調査を実施した結果、1者応札となった原因は以下のとおりと考えられる。 ① 公認会計士業界では引き続き人手不足の状況にあり、監査法人として本事業に充てられる人材が不足している。（2者） ② JAの業務は金融事業から農畜産物の販売等と多岐に渡っており、公認会計士としては専門性が必要となる。本事業を受託するにはJA業務に係る実績を重ねることが必要と考えた。（1者） ③ 本事業が効率的・効果的に行われるためには他の事業者（過去の受託者、本事業と同様の業務を行った実績がある者）が受託した方が良く考えたことから、改めて入札に参加するという意向が無かった。（1者）
改善策	①及び②については、法人ごとの考え方や態勢の問題であると考えられるが、複数者が共同して受託することで改善が図られる可能性があることから、引き続き、共同事業体での参加について仕様書や入札説明書、入札公告において明記する（「競争に参加する者に必要な資格」での記載のほか、「事業内容」の注記に記載）。 ③については、法人ごとの考え方の問題であると考えられるが、これまでの委託事業の成果物（関連資料）は、HPに掲載されている旨を仕様書に記載し、新規参入がしやすいようしているところであり、引き続き同様の対応を行っていく。 ①～③の措置と併せて、本年度と同様に早期の手段を実施する。
備考	

添付資料

- ① ☒ 仕様書(P3～P5) 及び予定価格の調書及び算定基礎(P6～P7)
- ② ☒ 入札公告の写し(P8～P9)
- ③ ☒ 入札執行調書の写し(P10)
- ④ ☒ 一般競争契約審査調書(事前)(P11)、チェックリスト(P12～P15)
- ⑤ ☒ 提案書(総合評価落札方式の場合)(P16～P121)
- ⑥ ☒ 技術審査委員会審査結果(P122)、採点結果(P123～P126)、技術審査検討経過記録(P127)
- ⑦ ☒ 1者応札事後審査調書(P128)
- ⑧ ☒ 1者応札事後審査票(アンケート、過去3か年の入札・契約状況含む)(P129～P133)
- ⑨ ☒ 委託事業の場合は、事業概要(P134)
- ⑩ ☒ その他参考資料(第47回抽出案件関連資料)(P135～P149)

抽出案件概要(随意契約)

項 目		説 明 内 容
契 約 名 (物品・役務の別)		令和2年度農林水産研究推進事業委託プロジェクト研究(大規模飼料生産体系における収穫作業の人手不足に対応する技術開発)(役務)
概 要		収穫機と運搬用トラックが併走しながら収穫作業を行う際、収穫機から吹き出された牧草等を正確に運搬用トラックで荷受けできるように、最適な走行位置(収穫機との距離)を運転者に指示し、運転操作の技術を補う運転支援システムを開発する。
契約状況(方式)別 審査カテゴリ		入札・契約審査委員会 (☐ 審査対象外) ☒ 審査対象 ・事前審査 (☐ 審査対象外) ☒ 事前審査 [☒ 企画競争・公募 ☐ その他の随意契約] ・事後審査 (☐ 審査対象外) ☒ 一者応募 ・ ☒ 委託事業
契約担当官名		支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官(経理)
契 約 内 容	契 約 方 式	随意契約
	会 計 法 令 根 拠 条 文	会計法第29の3条第4項(企画競争)
	提 案 者 数	1者(うち公益社団法人等 0者)
	契 約 相 手 方	大規模飼料生産体系における収穫作業の人手不足に対応する技術開発コンソーシアム 代表者 国立大学法人帯広畜産大学 法人番号 ー (※ 同内容の過去3年間の契約相手方との実績 無)
	再就職役員数	0人(うち農林水産省出身者 0人)
	契 約 締 結 日	令和2年7月10日
	履 行 期 間	令和2年7月10日～令和3年3月31日
	予 定 価 格 (契約限度額)	52,492,000円
	契 約 金 額	52,492,000円
	落 札 率	100%
随意契約の理由 及 び 経 緯		企画競争の公示：令和2年1月21日～令和2年3月12日(50日) 企画競争の説明会：令和2年1月31日(任意) 企画書提出締切日：令和2年3月12日 企画提案会：令和2年4月13日～5月13日(書面審査) 企画競争結果の概要：本業務は、研究に関する高い専門的知識、技術力、応用力等を有する研究機関に委託し実施するものであるため、一定の条件の下で企画書、ヒアリング等により、比較検討を実施し、最も優れた者を契約候補者に選定する企画競争を実施した。 選定にあたっては、企画提案書を審査・採点し、国立大学法人帯広畜産大学が代表機関となっているコンソーシアムが●●●点中●●●点を獲得し、契約候補者となり、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、

	契約を締結した。 応 札 者 の 条 件 : 「役務の提供等」の「A」等級が対象であるが、「B」、「C」及び「D」等級を追加し、対象者を拡大した。 【設定の理由】 過去の提案状況から、競争参加資格を「A」等級のみに限定した場合、提案者が少数になることが懸念されるため、十分な競争性を確保するため、「A」～「D」等級に拡大した。
一者応募となった原因	(企画競争等の説明書受領者：30者) (企画競争説明会参加者：30者) (考えられる原因) 新規課題10件については、まとめて公募説明会を行っており、説明会に参加した30者のうち、本課題に対して関心のあった4者にアンケートを実施し、原因を分析した結果、 ① コンソーシアムに参加できる農業者を探せなかった。 ② 提案書作成やコンソーシアム整備期間が短く、対応できなかった。 ③ 他の受注案件を抱えており、受注業務量の兼ね合いから必要な人員を確保できなかった。 ④ 示された公募研究課題に対応できる機関が限られており、コンソーシアムが整備できなかった。 ことが理由と考えられる。
改善策	アンケート調査の結果を踏まえ、更なる改善として、 ① 応募を検討する者が円滑に農業者と相談可能となるように、農業者に対してもWebやSNS、事業説明会等を通じて十分に周知を行う。 ② 応募を検討する者が事前の準備可能となるよう概算要求後の事業周知を十分に行う。
備 考	

添付資料

- ① ☒ 仕様書(P3～P4) 及び予定価格の調書及び算定基礎(P5～P6)
- ② ☒ 企画競争の公告の写し(P7～P10)
- ③ ☒ 随意契約理由書(契約方式の理由)(P11～P12)
- ④ ☒ 随意契約審査調書(事前)(P13) 、チェックリスト(P14～P18)
- ⑤ ☒ 企画書(企画競争、公募の場合)(P19～P48)
- ⑥ ☒ 企画審査委員会審査結果(P49～P50) 、企画審査検討経過記録(P51～P61)、採点結果(P62)
- ⑦ ☒ 随意契約審査調書(契約相手方決定時)(P63)
- ⑧ ☒ 1者応募事後審査調書(P64)
- ⑨ ☒ 1者応募事後審査票(アンケート、過去3か年の入札・契約状況含む)(P65～P68)
- ⑩ ☒ 委託事業の場合は、事業概要(P69～P70)
- ⑪ ☐ その他参考資料

抽出案件概要（一般競争入札）

項 目	説 明 内 容	
契 約 名 (物品・役務・工事の別)	2020年農林業センサス調査票等情報データ化業務（役務）	
概 要	本業務は、調査客体候補が調査客体に該当するかを判定するために統計調査員が聞き取りした調査客体候補名簿（紙媒体）への記入情報及び調査客体が記入した農林業経営体調査票への記入情報（紙媒体）を精度高くデータ化すること並びにデータ化した当該データ、調査客体がオンラインによる方法で回答したデータ（CSV形式）及び名簿一覧表データ（Excel形式）を並び替え（データレイアウト変換）し、審査集計システムに取り込むためのCSVファイルを作成するものである。 また、情報が記入された、調査客体候補名簿並びに農林業経営体調査票について、画像ファイル（PDF形式）を作成するものである。	
契約状況（方式）別 審査カテゴリ	入札・契約審査委員会（☐審査対象外） ☒ 審査対象 ・事前審査（☒審査対象外） ☐ 事前審査 [☐新規案件 ☐前年（前回）一者応札☐前年随意契約] ・事後審査（☐審査対象外） ☒ 一者応札 ・☐総合評価 ・☐委託事業 ・☒予算額1,500万以上の物品・役務	
契約担当官名	支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官（経理）	
契 約 内 容	競 争 方 式	一般競争契約
	応 札 者 数	1 者（うち公益社団法人等 0 者）
	契 約 相 手 方	株式会社プリマジェスト 法人番号 8020001086566 （※ 同内容の過去3年間の契約相手方との実績 無 ）
	再就職役員数	0 人（うち農林水産省出身者 0 人）
	契 約 締 結 日	令和2年 4 月 1 日
	履 行 期 間	令和2年 4 月 1 日 ～ 令和2年 9 月 1 1 日
	予 定 価 格 (契約限度額)	●●●, ●●●, ●●● 円（非公表）
	契 約 金 額	2 4 2 , 0 0 0 , 0 0 0 円
	落 札 率	●●. ● %
一般競争参加資格の設定の理由及び経緯		資 料 招 請 : 令和元年 10 月 17 日～令和元年 11 月 6 日 (19 日) 入 札 公 告 : 令和元年 12 月 26 日～令和2年 2 月 16 日 (51 日) 入 札 説 明 会 : 令和2年 1 月 15 日 提 案 書 締 切 : 令和2年 2 月 17 日 入 札 実 施 : 令和2年 2 月 28 日 応 札 者 の 条 件 : 「役務の提供等」の「A」等級

一者応札となった原因	(入札等説明書受領業者13者、入札説明会参加業者2者) 本業務は、継続案件(前回の応札者の数:3者)として一般競争(最低価格)により入札を実施したところ、結果として1者応札となったもの。 (考えられる原因) 入札説明書受領者12者に対し、アンケートを実施し、原因を分析した結果、 ① 業務内容が膨大又は多岐に渡るため、必要な人員を確保できないと判断したこと ② 競争参加資格の等級が、参加資格と一致していなかったこと ③ 企業に求める業務実績の要件が厳しかったこと ④ 他の受注案件を抱えており、受注業務量の兼ね合いから必要な人員を確保できないこと ⑤ 5年前の前回調査における同様の業務の落札金額が安価すぎると感じたため、参加をしても受注の見込みがなく、業務コストに見合うメリットも無いと判断したこと などが理由と考えられる。
改 善 策	一者応札となった原因を踏まえ、 ①から③について、本業務は、全国分の膨大な回答情報(約400万件の調査客体候補名簿と約140万件の調査票)が記入された紙媒体の調査票等を、期間内に正確にデータ化するものであり、業務内容を分割して発注することは困難であるが、企業に求める業務実績を緩和するとともに、競争参加資格の拡大により改善を図る。 ④については、農林水産省のHPで公開している発注見通しへの掲載を継続して行い、意見招請の実施、事業者が応札に向けて検討するための期間の確保、開札日から履行開始までの準備期間の確保を通じて、応札を検討する業者が必要な人員を確保しやすい環境を引き続き提供する。 ⑤については、一般競争の結果であるため発注者側の改善は困難であるが、意見招請の実施や公告期間の確保による参加者の拡大に向けた取り組みを引き続き行う。
備 考	

添付資料

- ① ☒ 仕様書(P3～153)及び予定価格の調書及び算定基礎(P154～155)
- ② ☒ 入札公告の写し(P156～157)
- ③ ☒ 入札執行調書の写し(P158)
- ④ ☐ 一般競争契約審査調書(事前)、チェックリスト
- ⑤ ☐ 提案書(総合評価落札方式の場合)
- ⑥ ☐ 技術審査委員会審査結果、採点結果、技術審査検討経過記録
- ⑦ ☒ 1者応札事後審査調書(P159)
- ⑧ ☒ 1者応札事後審査票(アンケート、過去3か年の入札・契約状況含む)(P160～165)
- ⑨ ☐ 委託事業の場合は、事業概要
- ⑩ ☐ その他参考資料(※資料の名称を記入)

抽出案件概要（一般競争入札）

項 目	説 明 内 容	
契 約 名 (物品・役務・工事の別)	生鮮食料品流通情報システムのクラウド移行に係る設計・開発等業務及びクラウドサービス導入・保守業務（役務）	
概 要	現在運用中の生鮮食料品流通情報システムについて、保守期限が迫っているソフトウェアの更改を早期に実現し、民間クラウドへ移行する。加えて、パフォーマンス及びセキュリティを維持しつつ、継続して生鮮食料品の流通情報の提供業務等が行えるようにする。	
契約状況（方式）別 審査カテゴリ	入札・契約審査委員会（ ☐ 審査対象外） ☒ 審査対象 ・事前審査（ ☐ 審査対象外） ☒ 事前審査〔 ☒ 新規案件 ☐ 前年（前回）一者応札 ☐ 前年随意契約〕 ・事後審査（ ☐ 審査対象外） ☒ 一者応札 ・ ☒ 総合評価 ・ ☐ 委託事業 ・ ☒ 予算額1,500万以上の物品・役務	
契約担当官名	支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官（経理）	
契 約 内 容	競 争 方 式	一般競争契約（総合評価）
	応 札 者 数	1 者（うち公益社団法人等 0 者）
	契 約 相 手 方	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 法人番号 9010601021385 （※ 同内容の過去3年間の契約相手方との実績 無 ）
	再就職役員数	0 人（うち農林水産省出身者 0 人）
	契 約 締 結 日	令和 2 年 4 月 1 日
	履 行 期 間	令和 2 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日
	予 定 価 格 （契約限度額）	4 7 5 , 8 0 3 , 9 0 0 円
	契 約 金 額	4 7 3 , 1 1 0 , 0 0 0 円
	落 札 率	9 9 . 4 %
一般競争参加資格の設定の理由及び経緯		資料招請 : 令和元年11月25日～令和元年12月15日（19日） 入札公告 : 令和2年1月27日～令和2年3月17日（49日） 入札説明会 : 令和2年2月18日 提案書締切 : 令和2年3月18日 入札実施 : 令和2年3月27日 応札者の条件 : 「役務の提供等」の「A」等級
		（入札等説明書受領業者10者、入札説明会参加業者2者） 平成26年度に同様の業務を一般競争（総合評価落札方式）にて調達したところ複数の応札があったことから、競争性が確保されていると考えていたが、今回1者応札となったものである。

一者応札となった原因	(考えられる原因) 入札説明書受領者7者に対しアンケートを実施し、原因を分析した結果、 ① 他の受注案件を抱えており、受注業務量の兼ね合いから必要な人員を確保できなかった。 ② 事業者の専門分野・得意分野と異なっていた。 ③ 総合評価落札方式であり、提案資料の内容で既存業者に勝てないと判断した。総合評価方式でなく最低価格方式であれば応札を検討した。 ④ 業務コストに見合うメリットが無い。 ⑤ 業務内容が膨大又は多岐に渡るため、必要な人員を確保できなかった。 などが理由と考えられる。
改 善 策	1者応札の原因を踏まえ、改善策は以下のとおりである。 ①及び⑤については、引き続き公告時期の早期化又は公告期間の延長等の応札者の確保に向けた対応を行う。 ②及び④については、事業者個々の事情によるものであり、発注者側での改善は困難である。 ③については、予定価格の規模により総合評価落札方式にならざるを得ないため、発注者側の改善は困難である。
備 考	

添付資料

- ① ☒ 仕様書(P3～110)及び予定価格の調書及び算定基礎(P111～112)
- ② ☒ 入札公告の写し(P113～114)
- ③ ☒ 入札執行調書の写し(P115)
- ④ ☒ 一般競争契約審査調書(事前)(P116)、チェックリスト(P117～122)
- ⑤ ☒ 提案書(総合評価落札方式の場合)(P123～278)
- ⑥ ☒ 技術審査委員会審査結果(P279)、採点結果(P280～282)、技術審査検討経過記録(P283～284)
- ⑦ ☒ 1者応札事後審査調書(P285)
- ⑧ ☒ 1者応札事後審査票(アンケート、過去3か年の入札・契約状況含む)(P286～289)
- ⑨ ☐ 委託事業の場合は、事業概要
- ⑩ ☐ その他参考資料(※資料の名称を記入)

抽出案件概要(一般競争入札)

項 目	説 明 内 容	
契 約 名 (物品・役務・工事の別)	農林水産省本省庁舎等の施設管理・運営業務(役務)	
概 要	中央合同庁舎第1号館及び三番町共用会議所の統括管理責任者業務、警備業務、点検等及び保守業務、環境衛生管理業務、清掃業務及び農林水産省本省庁舎等庭園管理業務(28業務)の包括民間委託	
契約状況(方式)別 審査カテゴリ	入札・契約審査委員会 (☐ 審査対象外) ☒ 審査対象 ・事前審査 (☐ 審査対象外) ☒ 事前審査 [☐ 新規案件 ☒ 前年(前回)一者応札 ☐ 前年随意契約] ・事後審査 (☐ 審査対象外) ☒ 一者応札 ・ ☐ 総合評価 ・ ☐ 委託事業 ・ ☒ 予算額1,500万以上の物品・役務	
契約担当官名	支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官(経理) ほか1者	
契 約 内 容	競 争 方 式	一般競争契約
	応 札 者 数	1 者(うち公益社団法人等 0 者)
	契 約 相 手 方	株式会社シミズ・ビルライフケア 法人番号 2010001143282 (※ 同内容の過去3年間の契約相手方との実績 有 契約年度:平成29~令和元年度)
	再就職役員数	0人(うち農林水産省出身者0人)
	契 約 締 結 日	令和 2 年 4 月 1 日
	履 行 期 間	令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 3 1 日
	予 定 価 格 (契約限度額)	●, ●●●, ●●●, ●●● 円 (非公表)
	契 約 金 額	4, 3 6 9, 8 3 6, 7 9 0 円
	落 札 率	●●. ● %
一般競争参加資格の 設定の理由及び経緯		資 料 招 請 : 令和元年11月27日~令和元年12月18日(20日) 入 札 公 告 : 令和2年1月21日~令和2年3月11日(49日) 入 札 説 明 会 : 令和2年2月14日 提 案 書 締 切 : 令和2年3月12日 入 札 実 施 : 令和2年3月19日 応 札 者 の 条 件 : 「役務の提供等」の「A」等級
一者応札となった原因		(入札等説明書受領業者5者、入札説明会参加業者1者) 本業務は5ヶ年の国庫債務により実施している業務であり、中央合同庁舎第1号館及び三番町共用会議所の統括管理責任者業務、警備保安業務、点検等及び保守業務、環境衛生管理業務、清掃業務及び庭園管理業務を行うものである。 今回入札説明書を取得した者のうち2者及び、本業務と類似の業務を行っている者1者から下記のとおり回答を得たところである。 ①人員の確保が困難(特に警備業務)。(1者) ②受注者決定から業務開始までの準備期間の確保が難しかった。(1

	者) ③業務の履行が可能であるか社内で検討したところ、対応ができないとの結論になった(2者) ④継続の案件であれば、現状は何人くらいで業務全体を処理しているのか情報をいただきましたか。(1者)
改 善 策	1者応札の原因を踏まえた改善策は以下のとおりである。 ①については、公告時期を早期化することにより、受注者に対し十分な準備期間を確保し、応札者の確保に向けた対応を行うこととする。 ②については、①を行った上で、入札時期を早めることにより受注者の決定から業務開始までの準備期間を十分に確保できるよう対応を行うこととする。 ③については、各者の社内事情によるものと考えられるため、改善は困難である。 ④については、仕様書に“〇別添 従来の実施状況に関する情報の開示”として掲載していたものの、資料の枚数が多量になっていることにより、取得者がすぐに見ることができなかったと考えられることから、人員数を直接仕様書に書き込む等わかりやすい資料作りを検討することとする。
備 考	

添付資料

- ① ☒ 仕様書(P3～P78)及び予定価格の調書及び算定基礎(P79～P80)
- ② ☒ 入札公告の写し(P81～P82)
- ③ ☒ 入札執行調書の写し(P83)
- ④ ☒ 一般競争契約審査調書(事前)(P84)、チェックリスト(P85～P89)
- ⑤ ☐ 提案書(総合評価落札方式の場合)
- ⑥ ☐ 技術審査委員会審査結果、採点結果、技術審査検討経過記録
- ⑦ ☒ 1者応札事後審査調書(P90)
- ⑧ ☒ 1者応札事後審査票(アンケート、過去3か年の入札・契約状況含む)(P91～95)
- ⑨ ☐ 委託事業の場合は、事業概要
- ⑩ ☐ その他参考資料

抽 出 案 件 概 要 (随 意 契 約)

項 目		説 明 内 容
契 約 名 (物品・役務の別)		農林水産省最高情報セキュリティアドバイザー及び情報セキュリティ支援業務(役務)
概 要		情報セキュリティの専門的な知識及び経験を有する者に外部委託し、農林水産省における情報セキュリティ対策の強化、情報セキュリティインシデントへの迅速かつ的確な対処等を図ることを目的とする。
契約状況(方式)別 審査カテゴリ		入札・契約審査委員会 (☐ 審査対象外) ☒ 審査対象 ・ 事前審査 (☐ 審査対象外) ☒ 事前審査 [☒ 企画競争・公募 ☐ その他の随意契約] ・ 事後審査 (☐ 審査対象外) ☒ 一者応募 ・ ☐ 委託事業
契約担当官名		支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官(経理)
契 約 内 容	契 約 方 式	随意契約
	会 計 法 令 根 拠 条 文	会計法第29条の3第4項(企画競争)
	提 案 者 数	1者(うち公益社団法人等 0者)
	契約相手方	株式会社 ラック 法人番号 7010001134137 (※ 同内容の過去3年間の契約相手方との実績 有 契約年度:平成30~令和元年度)
	再就職役員数	3人(うち農林水産省出身者 0人)
	契 約 締 結 日	令和 2年 4月 1日
	履 行 期 間	令和 2年 4月 1日 ~ 令和 3年 3月31日
	予 定 価 格 (契約限度額)	37,699,200円 (38,067,000円)
	契 約 金 額	37,699,200円
落 札 率	100%	
随意契約の理由 及び経緯		企画競争の公示 : 令和1年12月25日 ~ 令和2年1月30日 (35日) 企画競争の説明会 : 令和2年1月10日 企画書提出締切日 : 令和2年1月31日 企画提案会 : 令和2年2月5日 企画競争結果概要 : 本業務は、最高情報セキュリティ責任者に対する助言、インシデントへの対処に関する支援・助言等を行うものであり、一定の条件の下で企画書、プレゼンテーション等を比較検討し、本業務に関し最も優れた者を選定できる企画競争方式を実施した。 選定にあたっては、企画審査基準により、企画審査委員会が企画提案書を審査・採点し、(株)ラックが●●●点中●●●点を獲得し、契約候補者となり、会計法第29条の3第4項に基づき契約を締結した。

随意契約の理由 及び経緯	応募者の条件：「役務の提供等」の「A」等級が対象であるが、【設定の理由】 「B」「C」等級を追加し、対象を拡大した。 過去の提案状況から、入札参加資格を「A」等級に限定した場合には、応札者が少数又は現れないことが懸念されるため、。 (1) 平成30年度 農林水産省最高情報セキュリティアドバイザー及び情報セキュリティ支援業務 競争参加資格「A→ABC」：応札者数3者（「A」1者、「B」1者、「C」1者） (2) 平成31年度 農林水産省最高情報セキュリティアドバイザー及び情報セキュリティ支援業務 競争参加資格「A→ABC」：応札者数1者（「A」1者）
一者応募となった原因	(企画競争等の説明書受領者1者、企画競争説明会参加者1者) 前回・平成31年度調達時の応募要領取得者に対してアンケート調査を実施したところ、3者から、それぞれ、 ①「Ⅷ 資格要件等 4 デジタルフォレンジック実施体制に求める要件」が、再委託先も含めて「情報セキュリティサービス基準」に適合するならば参加が可能であった ②「Ⅷ 資格要件等 2 アドバイザーに求める要件」の応募条件を満たしていないため辞退した ③「Ⅶ 業務実施体制」「Ⅷ 資格要件等」「Ⅸ 入札制限等」における応札条件が厳しい、との回答が得られた。 なお、経済産業省「IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果」（平成28年6月）によると、IT需要が今後拡大する一方で、我が国の労働人口（特に若年人口）は減少が見込まれ、IT人材の需要と供給の差（需給ギャップ）は、需要が供給を上回り、2030年には、最大で約79万人に拡大する可能性があることと試算されており、アンケート調査の回答とも合致することから、国内における情報セキュリティ人材不足の拡大が、原因の一つと考えられる。
改善策	アンケート結果①及び③における「Ⅷ 資格要件等」の「デジタルフォレンジック実施体制に求める要件」については、受注者自らが「情報セキュリティサービス基準」に適合している場合はもとより、受注者が同基準に適合していない場合であっても、再委託先が同基準に適合している場合は入札への参加が可能である旨、仕様書に明記することで改善を図り、入札説明会においても丁寧に分かりやすく説明を行う。 なお、アンケート結果②における「Ⅷ 資格要件等」の「アドバイザーに求める要件」については、昨年度に1者応札となったことを踏まえて今回の仕様書では「重要インフラ事業者等における最高情報セキュリティアドバイザー又はそれに準じた業務を3年以上経験していること。」としていた「3年以上」を「2年以上」とし緩和したほか、「独立行政法人における最高情報セキュリティアドバイザーを2年以上経験していること。」を要件の一つとして追加し、アドバイザー業務を行う者のこれまでの業務経験がより参入資格に反映できるよう要件を緩和したところ。アドバイザー業務には、政府機関等の情報セキュリティ対策のために情報セキュリティの専門的な知識及び経験を有する必要がある、各省庁において同水準の人材を確保する必要があることから、これ以上の要件緩和は困難と考える。 また、アンケート結果③における「Ⅶ 業務実施体制」については、「技術スタッフ」に関し「常勤1名以上」とあるため、実際の業務ボリュームがわかりづらいとの意見があったことを踏まえて、「1名」に変更することで仕様を明確化し、改善を図る。 アンケート結果③における「Ⅸ 入札制限等」については、「本業務を受注した事業者の親会社等が、本業務において助言等を行った情報システムの調達仕様書に係る調達案件の入札に参加できない」となっている要件を緩和して欲しいとの趣旨であり、入札の公平性及び業務の公正性を保つため、本要件の緩和は困難と考える。
備考	

添付資料

- ① ☒ 仕様書(P4～21)及び予定価格の調書及び算定基礎(P22～23)
- ② ☒ 企画競争の公告の写し(P24)
- ③ ☒ 随意契約理由書(契約方式の理由)(P25)
- ④ ☒ 随意契約審査調書(事前)(P26)、チェックリスト(P27～31)
- ⑤ ☒ 企画書(企画競争、公募の場合)(P32～96)
- ⑥ ☒ 企画審査委員会審査結果(P97～98)、採点結果(P99)、企画審査検討経過記録(P100)
- ⑦ ☒ 随意契約審査調書(契約相手方決定時)(P101)
- ⑧ ☒ 1者応募事後審査調書(P102)
- ⑨ ☒ 1者応募事後審査票(アンケート、過去3か年の入札・契約状況含む)(P103～106)
- ⑩ ☐ 委託事業の場合は、事業概要
- ⑪ ☐ その他参考資料(※資料の名称を記入)

抽出案件概要（一般競争入札）

項 目		説 明 内 容
契 約 名 (物品・役務・工事の別)		農林水産省行政情報システム機器賃貸借及び保守業務（仮想デスクトップ追加）（役務）
概 要		政府機関の働き方改革の推進を踏まえ、情報セキュリティを確保しつつモバイルワークの実現を図るため、2019年3月から運用開始した仮想デスクトップ環境（VDI）6,000式について、令和2年度に同一要件で1,000式を追加整備するもの
契約状況（方式）別 審査カテゴリ		入札・契約審査委員会（ ☐ 審査対象外） ☒ 審査対象 ・事前審査（ ☐ 審査対象外） ☒ 事前審査 〔 ☒ 新規案件 ☐ 前年（前回）一者応札 ☐ 前年随意契約 〕 ・事後審査（ ☐ 審査対象外） ☒ 一者応札 ・ ☒ 総合評価 ・ ☐ 委託事業 ・ ☒ 予算額1,500万以上の物品・役務
契約担当官名		支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官（経理）
契 約 内 容	競 争 方 式	一般競争入札・総合評価落札方式
	応 札 者 数	1者（うち公益社団法人等 0者）
	契約相手方	日本電気株式会社官公営業本部 法人番号 7010401022916 （※ 同内容の過去3年間の契約相手方との実績 有 契約年度：平成31年度）
	再就職役員数	1人（うち農林水産省出身者 0人）
	契 約 締 結 日	令和 2 年 9 月 11 日
	履 行 期 間	令和 2 年 9 月 11 日 ～ 令和 6 年 2 月 28 日
	予 定 価 格 (契約限度額)	550,993,300 円
	契 約 金 額	412,500,000 円
	落 札 率	74.8 %
一般競争参加資格の 設定の理由及び経緯		意見招請： 令和2年5月1日 ～ 令和2年5月25日（23日） 入札公告： 令和2年7月6日 ～ 令和2年8月25日（50日） 入札説明会： — 提案書締切： 令和2年8月26日 開 札 実 施： 令和2年9月11日 応札者の条件：「役務の提供等」の「A」等級
一者応札となった原因		（入札等説明書受領業者13者、入札説明会参加業者—） 入札説明書取得者11者に対して、アンケート調査を実施した結果（回答3者）、応札に参加しなかった理由として以下の意見があげられた。 ① 現行システムを構築した会社が断然有利となるため、なかなか応札は難しい。農林水産省様はじめ中央省庁に限らず、自社の法人向けITシステム全体共通の悩み・課題。（1者） ② 規模が大きいため、新規参入者が仕様全体を理解するのが難しく、提案資料をまとめる、積算を行うというプロセスに多大なワークロードがかかることから参入を見合わせるベンダーが多いのではと考え

一者応札となった原因	る。(1者) ③ 大規模調達においては仕様書で詳しい記載があっても、全体を理解することが厳しいことから新規参入は難しく、結果的に当案件を経験されたベンダーによる対応とならざるを得ないのではないか。(1者) ④ 資料招請、意見招請段階での準備期間が短いのではないか。(1者) ⑤ 仕様書から機器についての要件を読み取れず、閲覧資料に該当する内容と想定していたところ、弊社は機密保持等の契約書の締結のハードルが高く、またその対応に時間を要することから本件への対応を見送ることとした。(1者) 以上のアンケート結果を踏まえ、1者応札となった原因を考察すると既存の大規模システムへの追加整備であり、新規参入者は仕様書等の資料が詳細であっても全体を理解することが難しく、提案資料の作成等にも多大な労力がかかることから、既存システムの構築を経験した事業者が有利とみられたことにより、どの事業者も応札を見送ったと考えられる。
改 善 策	アンケート結果の②及び③、⑤における「仕様要件やシステム全体を理解することが難しい」との意見については、府省LAN について政府全体としてシステム統合を進めている中において農林水産省でも一体のシステムとして運用する必要があるため(効率的な運用ができることによりコスト低減となるため)分割調達による改善を行うことができないものの、調達仕様書について説明会で解説を行うこと及び資料閲覧において仕様書で示せない詳細な資料を提示することによって改善を図ることとする。 なお、アンケート結果の①における現行システムを構築した会社が断然有利との意見については、事業者の見解であり改善が難しいが、④における資料招請、意見招請段階での準備期間が短いとの意見については、意見招請の期間を延長することにより改善を図ることとしたい。
備 考	

添付資料

- ① ☒ 仕様書(P3～93) 及び予定価格の調書及び算定基礎(P94～95)
- ② ☒ 入札公告の写し(P96～97)
- ③ ☒ 入札執行調書の写し(P98)
- ④ ☒ 一般競争契約審査調書(事前)(P99)、チェックリスト(P100～104)
- ⑤ ☒ 提案書(総合評価落札方式の場合)(P105～251)
- ⑥ ☒ 技術審査委員会審査結果(P252～253)、採点結果(P254～255)、技術審査検討経過記録(P256～259)
- ⑦ ☒ 1者応札事後審査調書(P260)
- ⑧ ☒ 1者応札事後審査票(アンケート、過去3か年の入札・契約状況含む)(P261～263)
- ⑨ ☐ 委託事業の場合は、事業概要
- ⑩ ☐ その他参考資料(※資料の名称を記入)